

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

貝塚市長

市町村名 (市町村コード)	貝塚市 (272086)	
地域名 (地域内農業集落)	王子・王子新田 (王子・王子新田)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月10日 (第1回)	

注 1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載し

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【王子地区】 ・アンケート結果について 稲作・畑作ともに盛んな地域である。10%の農業者が80歳以上の高齢者である。担い手の確保・育成が課題である。 現状耕作していない農地が23%、保全管理のみが11%、10年後「売却したい・委託したい・貸し出したい」農地が33%となり、農地の保全・管理が課題である。 ・農地、農道について 接道している農地が多く、農地がまとまっておりに家などもないため営農しやすい。一方で不整形・狭小の農地で長年草刈もされていないような耕作放棄地もある。 ・水利関係について 農家が少人数のため「坂本池」からの水不足などで困ることはない。「永寿池」から水の補給をするが、間にいくつも池があるのでスムーズにいかない。 ・その他について 井戸の水で栽培している「みつば」が特産品。他は「水なす」や「キャベツ」が多く栽培されている。農作物の単価が上がらず、生計が立てられない。 資材高騰など農業継続するのにコストがかかりすぎるため、後継者もいない。農業者の高齢化も大きな課題。粗大ゴミを捨てられたり農作物の盗難被害がある。 【王子新田地区】 ・アンケート結果について 稲作が中心の地域である。9%の農業者が80歳以上の高齢者である。担い手の確保・育成が課題である。 現状耕作していない農地が15%、保全管理のみが7%、10年後「売却したい・委託したい・貸し出したい」農地が54%となり、農地の保全・管理が課題である。 ・農地、農道について 農地整備したいが、住民負担を少なくしてくれないと難しい。地図上ではわからない高低差や飛び地がバラバラにある関係で区画整理などは難しい。 ・水利関係について 飛び地などの関係で、近隣の農地であっても水源が異なることがあり水の管理が難しい。 ・その他について 農作物の単価が上がらず、生計が立てられない。後継者・担い手がいらない。農業用機械が高額すぎる。相談役となってくれる人物がおり、営農していくうえで重要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

【王子地区】 ・地域作物について 水稻と畑作ともに盛んで、特に畑作では「みつば」を特産とし、「水なす」や「キャベツ」も多く栽培されている。 ・栽培・継承について 後継者や担い手は少ないが、地域のコミュニティーを活かし、特産である「みつば」の栽培を継承していく。 ・その他課題について 貸出意向の農地が増加し続ければ、市民農園や観光農園などへの利活用を検討する。平地で一団となっている農地以外の圃場整備・区画整理は高低差の関係で難しい。
--

【王子新田地区】 ・地域作物について 水稻中心であり、おいしい「米」が作れる。 ・栽培・継承について 栽培方法等、地域に相談役になってくれる人物がいるため、その人物を中心として現在栽培している農作物を栽培・継承していく。 ・その他課題について 周辺地域の開発が予定されており、ライスセンターや育苗センター建設の要望や、JAなどが広く耕作放棄地など活用して農業用施設を作ること を希望している。 圃場整備が難しく、経営拡大も難しいため、それぞれの農業者が同一水系で農業できるような集約を検討する。集約・集積については農地中間 管理機構の制度利用を検討する。 観光農園などを検討し、人が集まる地域にしていきたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	28.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	28.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農用地は全て農業上の利用が行われるものとする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
【王子地区】 地元出身者への集積・集約を進めつつ、耕作放棄地を貸農園や観光農園に活用することを検討していく。 【王子新田地区】 農地交換も視野に入れた集積・集約を検討していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
【王子地区】 段階的に集約化を進める。 【王子新田地区】 農地中間管理機構の制度を利用して集積・集約化を検討する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
【王子地区】 平地で一団となっている農地以外の圃場整備・区画整理は高低差の関係で難しい。 【王子新田地区】 基盤整備事業を利用せず集積・集約化を検討、その後、農地交換等により耕作放棄地が集まればその範囲の基盤整備を検討して いく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
【王子地区】 耕作放棄地を活用した貸農園を検討し、利用者を広く募集する。 【王子新田地区】 観光農園など多様な経営体の確保を検討する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
【王子地区・王子新田地区】活用可能なサービスがあれば活用する。 以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）
☐ ①鳥獣被害防止対策 ☐ ②有機・減農薬・減肥料 ☐ ③スマート農業 ☐ ④畑地化・輸出等 ☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等 ☐ ⑦保全・管理等 ☐ ⑧農業用施設 ☐ ⑨耕畜連携等 ☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】